

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790200414		
法人名	医療法人社団 平成会		
事業所名	グループホームアルコート南		
所在地	福島県会津若松市館馬町6番14号		
自己評価作成日	令和5年2月28日	評価結果市町村受理日	令和5年6月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年4月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>ご利用者、お一人おひとりの生活史や今までの生活状況を把握し、入居当初から、安心して生活ができるよう支援させて頂いています。今まで行ってきたことや得意なことを把握し、役割作りをし、日常生活が充実できるよう支援させて頂いています。</p> <p>機械を利用した入浴や食事形態を工夫し安全な食事を提供するなど、要介護度に応じたケアを行い、安全に安心して生活できるよう努めています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1. 積極的な地域交流が難しいコロナ禍での開設(令和2年10月)だったが、最近では近隣の方が介護相談に訪れ、事業所近隣の散歩で道行く方々と挨拶を交わす機会も増えてきている。また、家族の協力を頂き、自宅への外出や外食、通い慣れた美容院の利用など大切な関係が継続できるよう支援している。</p> <p>2. 職員の提案で利用者との話し合いの場「お客様会議」の開催を企画・実施している。現在は日常の場面でも会話の機会を多く持ち、「お客様会議」は一時休止としていたが、最近、再開の提案もあり、常に利用者の声に応える支援を心がけている。「お客様アンケート」(家族向けアンケート)も毎年実施し、頂いた意見を事業所内で共有、職員の働きがいの向上にもつながっている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	立案した事業所の理念を事務所に掲示し共有している。	理念は開設時に管理者をはじめ、全職員で協議・策定し、出勤時に確認できるよう事務所内に掲示しており、今年度の事業計画も理念を基軸として策定にあっている。事業所案内のチラシにも掲載し、利用希望者ほか地域包括支援センターなどの関係職員にも配布し、理解促進に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防対策のため、買い物等、地域へ出向くことは限られているが、かかりつけ医の受診や外への散歩等、地域で暮らしている意識がもてるようにしている。	コロナ禍での開設(令和2年10月)により積極的な地域交流が難しい状況にあったが、最近では近隣の方が介護相談に訪れることもある。また、事業所近隣の散歩で道行く方々と挨拶を交わし、今後はコロナ収束後に地域行事の参加等も検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響にて地域の人々に向けて認知症ケアの支援は出来ていないが、運営推進会議の報告で認知症ケアの勉強会の開催等の報告を行い、支援できる体制があることを伝えている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響で、運営推進会議は開催出来ていないが、文書での報告を行い、運営面の助言を頂いている。	コロナ禍により書面開催としている。会議資料に意見や要望を伺う書面を添え、委員からは「コロナ禍での対応への感謝」の言葉や「災害訓練の具体的内容」を問う声などが寄せられている。6回とも併設の小規模多機能居宅介護事業所と合同で開催している。	会議資料は、現行の利用者の入退去状況、研修や防災訓練等に加え、介護事故やヒヤリハット状況の報告も望まれる。またグループホーム単独での開催を検討してほしい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	外部評価の報告等を通じて施設の取り組みを伝え、協力関係を築けるよう務めている。	管理者は、担当課窓口と介護保険の諸手続きやワクチン接種状況などについて、ファックス・電話等で連絡を取り合っている。事故報告書は持参提出し、口頭で説明を加え助言を頂く等の協力関係を築けるように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を発足し、3か月に1回委員会を開催し、身体拘束や高齢者虐待に関しての勉強会の開催や、日頃のケアを振り返り、日々取り組んでいる。	指針に基づき、委員会を3ヶ月に1回、研修会を年2回開催している。委員会ではインシデント内容を振り返り、対応の方法が拘束につながっていないか、グレーゾーンの対応ではないかを確認し、ケアの向上に努めている。スピーチロックにならないような声かけに配慮(工夫)している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての勉強会を開催や社会での例を共有し虐待防止に向け取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見人制度を利用しているご利用者の支援を行うことで制度に対する理解を図り、活用できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、ご利用者やご家族に丁寧な説明を心がけ、説明後は疑問点がないかお聞きし、その都度説明をさせて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回、ご利用者、ご家族にアンケートを実施し、意見や要望から改善し、運営に反映している。	以前実施していた「お客様会議」(利用者との会議)を活かし、現在は日常の場面でも会話の機会を多く持ち、要望の把握に努めている。献立やおやつづくりのヒントにもしている。家族向けアンケートも毎年実施し、頂いた意見を事業所内で共有、職員の働きがい向上にもつながっている。	苦情・相談受付窓口がより効果的・機能的に活用されるよう、第三者委員の所属や役職、連絡先などを記載されることが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議帯や日頃のミーティングを通して、職員の意見を出し合い、運営の改善向け日々取り組んでいる。	管理者は、日常の業務場面や会議でも職員が自由闊達に発言できるように努めている。勤務シフトも家庭の事情等を配慮したうえで作成している。職員からの物品等の購入希望では、法人事業部の運営会議につなげ、提起・提案することもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所目標に沿った個人目標を設定し、半年ごとに目標の実績や反省を行い、面談をしながら個人個人が働きやすい環境になるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度を通して2回以上は法人内外の研修を受けられるよう機会を確保し、職員一人ひとりの力量向上に繋がるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会主催の研修会の参加や協議会の会議を通して他事業所と交流する機会を確保している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃より本人様の気持ちを傾聴し、寄り添いながら安心できる関係性を築くよう努めている。利用当初の不安な訴えに対し、都度説明し安心できる声掛けをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの不安なことや要望は利用前にお聞きし、要望等に沿えるよう努めている。利用開始後もご本人の様子をお伝えしながら、ご家族の要望に応えられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	受診介助など、ご本人やご家族が現在必要としているサービスを見極め、提供している。必要としている支援はプランニングし支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に家事を行ったりしながら同じ視線で活動し、時間をかけて関わりを持ち良い関係性を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族が定期的に会える機会を作り会話を楽しんだり、ご家族が受診同行をすることなど、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との電話や面会等を通じて関係が途切れないよう支援している。	場所・時間の制限はあるが、対面での面会を実施している。家族の協力を頂き、自宅への外出や外食、通い慣れた美容院の利用など大切な関係が継続できるよう支援している。外部からの電話は子機を手渡し、居室などでゆっくりと話して頂けるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座る場所を工夫したり、職員が間に入り交流ができる環境をつくりながらご利用者が孤立しないよう工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後もご利用者の経過をお聞きしたり、ご家族から連絡を頂き、現在の様子をお聞きし、ご家族から入所中の様子を聞かれた際にはその都度、お話ししている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用前にご本人ご家族から希望をお聞きし、また、日々のケアの中でご本人の思いや意向・要望等の把握に努め、1人ひとりの思いに沿った暮らしができるよう支援している。	家族からの情報や日々の関わりをとおして希望や思いの把握に努めている。入浴場面では、生活歴などを傾聴し、個別理解を深められる大切な場面と捉えている。帰宅願望などがみられるときも、思いを尊重し、無理に抑止せずに利用者本位のケアを実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用前にご本人やご家族、ケアマネジャーや他担当者から生活歴や生活環境をお聞きし、サービスを提供し、その方の生活歴にあった暮らしが提供できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活状況を総合的に把握し、毎日の申し送り等で職員で共有し把握に努めている。活力が生まれるような役割分担や、身体を動かす工夫をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人がより良く暮らせるよう、本人・ご家族の要望や状況の変化をチームで意見やアイデアを出し合い、話し合いの結果をもとに介護計画作成に努めている。	入居時は短期目標を1ヶ月に設定し、その間の生活状況の把握に注力し、ミーティング等で情報を共有している。居室担当者を中心にモニタリングをまとめ、ケース検討会議で介護計画を策定している。外来受診等で家族が来訪した際などに意見を伺い、介護計画策定に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や生活記録を記入し、より良いケアに向けて職員間で共有し介護計画の見直しに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のご本人やご家族の状況を把握し、ご本人の精神状態や体調を把握しながら、環境の工夫等、柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	それぞれの地域資源を把握するよう努め、感染症対策を行いながら訪問理美容の利用や馴染みの美容室の利用など、今まで通りの関りを維持し、安心して暮らせるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、ご本人・ご家族の希望をふまえて、今までの受診先をベースにしながら状態を把握し、医療機関と連携を取りながら支援している。	家族対応で従来のかかりつけ医への継続受診を基本としている。家族対応が困難な場合は、職員が同行している。利用者の状況は受診記録表にまとめ家族を介して主治医に伝達している。また、受診結果は主治医又は家族が記入した受診記録表により報告を受け、職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康状態や体調の変化があった際は、その都度担当看護師に報告し、受診の有無を含め相談し、支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した際には、病院関係者との連絡を密に行い、日頃の定期受診の際には、医師をはじめ関係者と情報を共有し連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や終末期の意向をご本人、ご家族と話し合い、現段階での意向をお聞きしている。実際にそうなった際には再度、ご本人、ご家族へ説明し今後のことを話し合っている。	契約時に、「重度化・看取りに関する指針」により事業所の対応を本人や家族に説明し、重度化した時の意向を書面で確認している。重度化した時に、再度説明し意向の再確認を行っている。医師から看取り期の診断が出た後に、家族と話し合い書面(看取り同意書)で希望を確認して看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、応急手当や初期対応の訓練を実施し、実際の場面では慌てずに行動出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練で様々な災害の想定で訓練を実施し、利用者が安全に避難できる方法を身に付けられるよう努めている。運営推進会議の運営報告で防災訓練の実施状況を報告している。	年間計画に従い法人全体1回、エリア内関連施設合同3回、事業所単独6回の計10回の避難訓練を実施している。火災・地震・水害・夜間発生など様々な想定の実施している。前回の外部評価の課題である消防署立ち会いの総合訓練の実施と地域との協力体制の構築は未実施であり、運営推進会議委員も訓練に参加したことがない。	事業所の判断で、消防署への立ち会いの要請をしていない。消防署の都合で立ち会えない場合もあるが、事業所としては要請を行うことが求められる。また、運営推進会議委員の避難訓練への参加を図り、委員の協力を得ながら地域との協力体制の構築に向けた取り組みが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方に応じた、尊重した声掛け、言葉かけや、プライバシーに配慮した対応をしている。認知症ケアや身体拘束廃止の勉強会を実施し、尊重したケアを行えるよう努めている。	事業所ではプライバシーポリシーや個人情報保護に関する方針を定めている。毎年、プライバシーと倫理規程、接遇や身体拘束廃止の研修を実施し、職員がケアの場面で意識できるように努めている。特に、排泄や入浴介助では、利用者の羞恥心に配慮した声掛けを行うよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中からご本人の思いをお聞きし日常の中で選択できる場面を作り、希望に添えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護者優先ではなく、利用者様のペースを大切に、ご本人に合わせた生活の支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的にはご本人がお好きなものを着て頂いている。認知症の症状から体温調整が出来ないか方に対しての身だしなみを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事を楽しめるよう一緒に作業を行って関わって頂く工夫をしている。食事の準備や盛り付けを一緒にを行い、楽しく安全な食事が出来るよう努めている。	三食とも食材配送会社のチルド食や冷凍食品を提供している。ご飯と味噌汁は近所のスーパー等から食材を購入して職員が作っている。月1回は利用者の希望メニューを職員が手作りして提供している。また、定期的に手作りおやつを提供や誕生日には利用者の希望に応じて寿司などをテイクアウトして楽しんでいただいている。	月1回の利用者の希望に基づく手作り料理や定期的な手作りおやつを提供、誕生日の希望食の提供などの工夫が見られる。しかし、普段は三食とも配送会社のチルド食で利用者の希望を反映する機会がないため、希望に基づく手作り料理を提供する機会を多く設けることが望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスのとれた献立に沿った食事の提供をしている。一人ひとりの食事を把握し、食事を提供している。又、水分は十分な量が摂れているか、毎月チェックしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けや必要な方は口腔ケアを実施し、口腔内に異常があった際は訪問歯科を受診している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄が出来るよう、その方に応じて声掛けや誘導を行い支援している。	個々の利用者に応じてトイレ誘導を行い、トイレで自ら排泄できるように支援している。現在、オムツ使用者はいない。また、排泄パターンを把握しトイレ誘導等を行うことにより失禁防止を図り、リハパンやパッドの使用量の減少を図り、家族の経済的負担の軽減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取や、必要に応じて体を動かす働きかけを行ったり、便秘予防につながるようなおやつを提供する等の工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	羞恥心を理解し、ご本人の意向を考慮し、くろいだ気分で入浴されるよう努めている。	原則、週2回の入浴として、時間帯は午後2～5時としている。定期的に入浴剤を使用し、季節の菖蒲や柚子を入れて楽しんでいただいている。浴槽の湯は利用者ごとに入れ替えている。現在、使用者はいないが、障がいも重くなっても浴槽につかれるように、開設当初より機械浴が設置されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	環境を整え、その方に応じて安心して休息や睡眠がとれるよう努めている。その中でも日中の活動をなるべく多くしながら、夜間入眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更時には必ず申し送りに記入し、口頭での確認も合わせて行っている。副作用については医師からのコメントや看護師から指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶碗洗いや、食器・お盆拭き、米とぎ、衣類たたみや調理等、ご本人の持っている力を引き出せるよう役割づくりをしている。嗜好品は誕生日にお出ししたり、ご家族が持参したものを楽しんで頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症の影響で、現在は外へ出かける機会はあまりないが、季節によって散歩をしたりと戸外へ出かける機会を設けている。	法人の方針として、コロナ感染やクラスターのリスクを考え事業所の外出を伴う行事は原則禁止としている。利用者が外出する機会は、外来受診や天気の良い日の事業所周辺の散歩、プランターでの野菜作りを行う時などに限られている。外出が制限されているため、スクリーンで桜などを観る機会を設けて利用者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご利用者でお金を使用する機会は少ない状況ではあるが、ご利用者・ご家族からご希望があればその都度対応できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と電話連絡を行った際にはこちらからお声掛けしてご家族とお話する機会を設けている。手紙のやりとりはないが、手紙やはがきが家族から届き、喜ばれる姿が見られる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じて頂けるような飾りで工夫したり、行事や日常の写真掲示や作品を掲示し、楽しんで頂けるよう努めている。	ホールの壁面に季節に応じて桜の木の貼り絵などの飾りつけを行い、季節を感じられるように取り組んでいる。ソファを2か所配置して好きな場所で過ごせるように配慮し、テーブル席は利用者同士の相性を考えて決め、穏やかに過ごせるよう支援している。また、毎日の清掃や定期的な換気、湿度・温度を調整し、快適な環境作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やホール等、施設内を自由に往来出来るような雰囲気づくりや環境を整え、気の合う人同士の席の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室内は、なじみの家具の持参やご家族や馴染みの方の写真を飾るなど、安心できる空間作りをしている。	利用者は、テレビ・タンス・寝具・アルバムなどを持ち込み、賞状や家族の写真、自分が書いた習字などの作品を飾り、その人らしい居室づくりを行っている。湿度や温度は、各居室のセンサーにより事務所のモニターで確認でき、随時職員が調整を行い利用者が快適に過ごせるように努めている。ベッドの向きは利用者が起きやすい位置を考えて決定し、安全に暮らせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	プライバシーを配慮の上で居室前には名前と、ご本人の写真を貼り自分で居室が分かるようにし、トイレには「ここはトイレです」と大きく書いた紙を貼り、認識間違いを最小にする環境作りをしている。		